

施策評価（令和6年度）

施策評価調査

基本政策2 生活環境			
目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	生活衛生課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和6年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 食品安全に関する研修会・懇談 会等への参加者数(人)	目標			9,000	9,000	9,000	9,000	55.6%	0	
		実績	8,566	5,339	5,425	5,001					
	出典: 県調べ	達成率			60.3%	55.6%					
②	【施策の方向性②】 秋田県生活衛生営業指導セン ターへの相談件数(件)	目標			430	430	430	430	117.7%	4	
		実績	513	318	483	506					
	出典: 県調べ	達成率			112.3%	117.7%					
③	【施策の方向性③】 動物愛護センターの入場者数 (人)	目標			17,000	17,000	17,000	17,000	58.6%	0	
		実績	52,070	34,586	8,492	9,968					
	出典: 県調べ	達成率			50.0%	58.6%					
④	【施策の方向性④】 空き家の増加率(%)	目標			3.0	2.0	1.0	0.0	-210.0%	0	
		実績	8.9	1.9	0.3	8.2					
	出典: 県調べ	達成率			190.0%	-210.0%					
⑤	【施策の方向性⑤】 携帯電話のサービスエリア外地 域の地区数(地区)	目標			25	22	19	16	163.6%	4	
		実績	31	28	15	8					
	出典: 県調べ	達成率			140.0%	163.6%					

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 2点: 90% $>$ 達成率 \geq 80%
1点: 80% $>$ 達成率 \geq 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
1.60 (e相当)	4点 × 2個 = 8点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 0個 = 0点 0点 × 3個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 8点 ÷ 5個(判明済み指標) = 1.60

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性③】 犬猫の殺処分数(頭)	実績	45	18	139	86			
	出典: 県調べ								
②	【施策の方向性④】 光ファイバーの利用可能世帯率 (%)	実績	97.9	98.2	99.9	99.9			
	出典: 総務省調べ								
分析	<ul style="list-style-type: none"> 犬猫の殺処分数(理由: 高齢、人に馴染まない、幼弱など)は、犬5頭(△12頭)、猫81頭(△41頭)であった。収容頭数の減少や譲渡の推進により昨年度より減少したものの、今後も潜在する多頭飼育世帯からの引取り等が懸念されるため、対策を講じる必要がある。 光ファイバーの利用可能世帯率については、能代市及び三種町以外の市町村で100%となり、全県としては99.92%となった。 								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 食品の安全の確保と水道事業の基盤強化への支援】

- ・ 食品事業者等に対して、HACCP等の食品衛生に関する講習会を実施し、食品の安全に関する知識の普及を行った（182回<+2回>、5,001人<△424人>）。
- ・ 意見交換ができる対話式の地域懇談会を開催し、食品の安全・安心に関する情報の提供と共有を図った（20回<△2回>、1,043人<△132人>）。

【施策の方向性② 生活衛生関係事業者への支援】

- ・ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生関係事業者から、融資・経営等に係る相談を受け、経営の健全化の促進や、衛生水準の向上に関する助言や指導等を実施した。（506件<+23件>）
- ・ 若い世代に生活衛生関係営業に対する理解と関心を深めてもらうため、飲食業については高校生、理美容業について小中学生を対象に、プロの料理人や理容師を講師に招いて体験実習を実施した。（136名<+39名>）
- ・ 県内6ヵ所において専門家に講演を依頼し、「ウィズコロナへの備え」をテーマに研修会を開催した。（133名<△28名>）
- ・ 地域包括ケアシステムへの参画について、令和5年度末時点で13市の担当者と意見交換を実施した。また、大館市においては市長と大館地区衛生業連絡協議会会長が大館市地域見守り活動に関する協定を締結し、121事業所が登録した。

【施策の方向性③ 人と動物が共生する地域づくり】

- ・ 犬のしつけ方教室を開催し、飼い主に対し助言及び指導をした（講習会形式7回<+4回>、個別相談形式0回<△1回>、参加者109人<+72人>）。
- ・ 小中学校等からの依頼を受け、命の大切さを啓発するため「命を大切にすることを育む教室」を開催した（出張11回<+1回>、体験受入46回<+38回>、参加者798人<+251人>）。
- ・ 動物愛護センターに収容された犬猫556頭（犬46頭、猫510頭）<△256頭>のうち、380頭（犬64頭、猫316頭）<△21頭>を譲渡した。

【施策の方向性④ 空き家対策の推進】

- ・ 空き家相談会を13回（県内11回、東京1回、オンライン1回）開催し、空き家の売却や解体、相続など多くの相談に専門家が対応したほか、テレビCMで空き家問題に関する普及啓発を行い、利活用や増加抑制に向けた取組を促進した。

【施策の方向性⑤ 情報通信インフラ等の整備の促進】

- ・ デジタルインフラの整備促進について、全国知事会を通じて提言活動を行ったほか、県単独でも国に対して要望活動を行った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
	<p>成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.60で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。</p> <p>【定性的評価として考慮した点】</p> <p>・</p>

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組むことが求められることとなったが、HACCPの導入を困難と考えている小規模な事業者がいるほか、食品等事業者が取引先からHACCP認証の取得を求められるケースが増えている。	○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言などにより法令遵守を指導する。また、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細かに支援を行う。
②	○ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生関係営業は、県民生活に密着したものであるが、人口減少による利用者の減少や、経営者の高齢化、後継者不足による経営基盤の強化と人材の確保が困難となっている。	○ 生活衛生事業者の指導助言機関である（公財）秋田県生活衛生営業指導センターの相談指導体制の充実や後継者育成事業の支援などを通して、厳しい経営環境にある本県の生活衛生関係事業者の経営基盤の強化や後継者の育成につなげる。
③	○ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや無計画な繁殖による多頭飼育崩壊により収容される猫の頭数が依然として多い。そういった猫は、重篤な感染症への罹患や、人に馴れない等の理由により適切な譲渡先が見つからない個体が多く、殺処分をせざる得ない状況が続いている。	○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐために、不妊去勢手術を施し住民が適正管理を行う地域猫活動の提案や、多頭飼育崩壊を未然に防ぐために獣医師会が実施する「犬猫の不妊去勢手術助成事業（仮称）」による補助のほか、猫の適正飼養（終生飼養、屋内飼養等）の一層の啓発を図り、収容される猫の数を減少させる。また、県内の動物愛護団体との合同譲渡会の開催やデジタル技術の活用等により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
④	○ 今後も空き家の増加が見込まれていることから、空き家の増加抑制や利活用の促進に向けた対策を強化する必要があるほか、市町村職員の困難事案等に対する十分なスキルの修得が求められている。	○ 各地域で空き家相談会の開催やセミナー等による普及啓発を行うことにより、県民が空き家問題を自分事として捉え早期に対応する気運醸成を図る。また、市町村職員向けに研修会を開催し対応力向上を図るほか、県・市町村・関係団体等が連携した空き家対策に関する情報交換や検討を行う連絡会議を開催し、更なる空き家対策を進めていく。
⑤	○ 県民誰もがデジタル化の恩恵を受けるために携帯電話の不感地域の解消を目指しているが、通信事業者の採算性の理由から整備が進みにくい地域がある。	○ 国や通信事業者に対して不感地域の解消に向けた基地局整備を要望するとともに、市町村に対して補助事業の活用について働きかけていく。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「e」をもって妥当とする。